

第 15 回 共同実施事業管理委員会 議事要旨

日時：令和元年 12 月 19 日（木） 9 時 30 分～10 時 10 分

場所：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 議題

- (1) V4 予算（大会経費）における共同実施事業等について
- (2) 令和元年度第 2 四半期の実績報告について
- (3) 令和元年度共同実施事業の変更交付申請について
- (4) 共同実施事業の令和 2 年度予算案について
- (5) 情報公開について

2 議事経過

- (1) V4 予算（大会経費）における共同実施事業等について

上記議題について、「V4 予算（大会経費）における共同実施事業等」（資料 1）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 1 の説明概要>

- ・V4 予算の組織委員会分については、本日の理事会で諮った後、明日 11 時からの記者会見で解禁となる予定である。基本的には、明日の夕刊の解禁、インターネットは会見終了後の解禁とすることを考えている。
- ・資料 1 については、東京都と国の合計となっており、会場関係で 2,900 億円、大会関係で 1,010 億円、また東京都に緊急対応費で 100 億円、合計で 4,010 億円を計上している。
- ・この緊急対応費については、これまでの東京都の経費削減の中で生み出したものであり、今後の突発事項や大会開催に不可避な経費などの緊急的な措置に対応していくことを目的としている。
- ・V4 予算の合計は 4,010 億円だが、昨年度の V3 予算は理論的には 4,040 億円、公表上は表示単位の関係で 4,050 億円となっている。マラソン、競歩の札幌移転に伴い、東京都内の皇居外苑で予定されていた競歩の経費については、V4 予算以降、実額で 25 億円、公表上で 30 億円を東京都から組織委員会に積み替えているので、昨年よりも若干全体としては少なくなっている。
- ・パラ経費については、会場関係で東京都 200 億円、国 200 億円の合計 400 億円、大会関係で、東京都 100 億円、国 100 億円の合計 200 億円で、昨年度と変わらない。また、主な対象事業についても、必要な事業を積んでおり、基本的に例年と変わらない。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・今回、東京都の 100 億円削減は、様々な努力の結果だと思い、非常にありがたく思っている。緊急対応費は、今後、共同実施事業に係る部分で不測の事態が発生したときに使用する経費ということか。また、現時点で 100 億円は具体的な用途がないので、仮にこれを使わないといけないという状況になった場合は、この共同実施事業管理委員会で改めて議論するということで良いか。
- ⇒ 基本的には、共同実施事業の中で使っていくものと考えている。また、東京都の緊急対応費ということで、自然災害による突発的な事項、あるいは大会運営の中で不可避免的に、今後、対応を求められる事項などが発生した場合に備える経費ということなので、そのような事項が発生すれば使用することになるが、発生しない限り使用しないものとも考えている。資料にもあるが、会場関係、大会関係とは区分して別に計上しており、現時点で具体的な事項を想定しているものではないので、使用しなければならぬ事態になったら、関係者間の協議あるいは了承が必要になると考えている。
- ・必ず事前に協議していただくということをお願いする。

(2) 令和元年度第 2 四半期の実績報告について

(3) 令和元年度共同実施事業の変更交付申請について

(4) 共同実施事業の令和 2 年度予算案について

上記議題について、「令和元年度 共同実施事業（オリンピック経費）に係る第 2 四半期執行状況報告の概要」（資料 2-1）、「令和元年度 第 2 四半期執行状況報告（明細）」（資料 2-2）、「令和元年度 共同実施事業の変更交付申請について」（資料 3-1）、「令和元年度 交付対象事業一覧（明細）」（資料 3-2）、「令和 2 年度予算案（共同実施事業等）の概要」（資料 4）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 2-1、2-2 の説明概要>

- ・資料 2-1 は、第 2 四半期における執行状況及び執行見込について、「オリンピック経費」と「(参考) パラリンピック経費」に分類している。パラリンピック経費については、基本的にパラリンピック作業部会で経費の充当を決めるため現在のところ未交付であり、参考数値として書いている。
- ・左側の項目は、V3 予算の費目である仮設等、エネルギー、テクノロジー、輸送、セキュリティ、オペレーション等に分類している。
- ・「(5) 輸送（大会開催経費分）」と「(7) セキュリティ（大会開催経費分）」は、関係自治体で行う輸送、セキュリティに係るインフラ整備について、宝くじ財源 145 億円を東京都が受け入

れ、組織委員会が執行する経費となっている。

- ・令和元年度のオリンピック経費の交付決定額が 1,329 億円、執行見込額が 944 億円である。
- ・執行見込額のうち、第 2 四半期までの履行確認済額が 319 億円、今後の執行見込額が 624 億円で、最終的な不用見込額は 384 億円が見込まれており、執行率は 71%程度になっている。
- ・主な履行確認済事業のうち、下線の引かれているものが第 2 四半期のもので、仮設等では IBC/MPC 整備工事、選手村チームプロセッシングセンター等整備工事などが今回進捗した事業である。
- ・エネルギーやテクノロジーでは、テストイベント用無停電電源装置やテストイベント競技に係る通信施設整備業務など、テストイベントに係る事業についても順次始まっている。
- ・昨年度よりは執行が良くなっているが、年度のずれや契約差金などにより不用額が出ているため、減額で変更交付申請を行い、改めて令和 2 年度予算として申請させていただきたいと考えている。
- ・資料 2-2 は資料 2-1 の第 2 四半期分の明細資料となっている。

<資料 3-1、3-2 の説明概要>

- ・資料 3-1 は、先ほどの実績報告、執行状況の報告を踏まえた変更交付申請である。当初交付申請の 1,329 億円に対して、今回の不用見込額が 384 億円であるため、変更交付申請額として 944 億 3,000 万円で出ささせていただきたい。
- ・仮設等の不用額が 244 億円と大きな数字となっている。主な要因として選手村関連の約 100 億円があるが、これは変更対策費として約 50 億円を計上していたが年度内の執行がなかったこと、メインダイニングの設計工事について予算要求時点で工期を 2020 年 3 月末までと予定していたが、調整の結果 4 月 30 日となり、約 50 億円の期ずれが発生したことによる。また、ビッグサイトの工事でも約 50 億円の支出年度の変更が行われており、合計として 244 億円の不用額が出ている。
- ・一方で、エネルギーとテクノロジーについては、年度の当初交付申請を超える支出をお願いしている。
- ・エネルギーについては先日理事会でも諮ったが、テクノロジーや大型映像装置などによる消費量が確定していく中、エネルギーの増大が必要だということで経費の増強の話をいただき V4 予算に反映し、その分を前倒すような形で先に執行している部分がある。
- ・テクノロジーについては、予算を 18 億円超過して執行しているが、これまで順々に設計、施工、最終的に維持管理、撤去を別契約で考えていたところ、全体の効率性を図るため、いわゆるデザインビルドのように設計から施工、管理、撤去までデータネットワーク関連の一括契約を結び、今までは設計費しか計上していなかったものを、着手金という形で全体の一分を執行するため、当初の交付申請よりも多くなる。
- ・輸送については、オリンピックルートネットワークにおける路面標示や看板の設置間隔見直

し、地方会場において宝くじを充当する車両基地などの精査が進んでおり、その他、期ずれなど実施点の見直しなどにより、概ね70億円くらいのマイナスが出ている。

- ・セキュリティについては、V4 予算に反映している部分も多いが、セキュリティの資機材の置き場所の精査や、システムの簡素化など、執行内容の見直しを図っており、そのマイナスがかなりの部分を占めている。資機材の関係については東京都の負担であり、東京都のマイナスの要因となっている。
- ・精査によるもののほか、期ずれにより落ちている部分も多くあり、来年度以降の執行を見直している。また、精査による不用額を新たな事業に対して割り当てることで、着実な執行を目指している。
- ・資料 3-2 は、交付対象事業一覧であり今回の全体計画である。表の左から、当初の交付申請決定額、変更交付額、変更後の金額に分かれている。

<資料 4 の説明概要>

- ・資料 4 は、先ほどの変更交付申請を踏まえ、令和 2 年度予算案として東京都が予算要求する額である。全体経費額が 2,596 億円、内パラリンピック経費が 413 億円であり、緊急対応費 100 億円を含んでいる。
- ・先程、V4 予算の大会経費における共同実施事業の金額で示したように、全体で 4,010 億円、内パラリンピック経費が 600 億円となっている。平成 29 年度、30 年度実績額と令和元年度の決算見込額を合わせて、その枠内に収める形で令和 2 年度分を算出している。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・この資料における不用見込額は、基本的に翌年度以降、期ずれで繰り越されるものと理解しているが、全く使わなくなったような額も含まれているのか。
⇒ 含まれている。一方で、新しく出てくる事業に充てるため、引き続き計上している。
- ・経費についていえば、国、東京都、組織委員会においても同じく、税金の投入を極力セーブしていくというのが大前提である。国税であれば国、都税であれば東京都において、事前にその支出が適正であるかという判断がなされ、共同実施事業管理委員会に諮られた上で支出するというのが大前提であると思うので、それぞれについて三者間で思いを共有して実施していくことが重要である。
⇒ V4 予算では、組織委員会においては調整費、予備費、東京都においては緊急対応費ということで措置されたところである。これらは役割分担に則った形で大会の準備、運営の中で、予期しない事態、不測の事態に対応していくという意味で、共通の認識に立っていると考える。大会直前期であり、組織委員会としても、できるだけ早く情報を提供していくが、大会成功に向け、積極的に共同実施事業の協議に応じたいと考えているので、

要望として、よろしくお願ひしたい。

- ・今年の夏のテストイベントにおいても様々な要請があったが、この後もテストイベントがあり、また大会が近づくと緊急案件などが色々と出てくるかと思う。その意味で、以前より組織委員会から提案があったように、ある程度の部分を各部署に任せるということも必要かと思う。当然、大会が赤字になってはいけないので、それらの執行ルールを整理しないといけない。高額なものの執行を委ねてしまうと後で身動きが取れなくなってしまう一方、競技前日などに個々のメーターが不足するような即時対応しないといけない事態があったりするので、その辺のルールのレベル感や詳細を早めに示していただき、また協議いただければありがたいと思っている。

⇒ 我々も大変重大な課題であると思っている。大会直前期から大会時で対応が必要な事態の97%は現場で解決し、3%はMOC（メインオペレーションセンター）で判断することになると言われているので、97%の事態に迅速かつ適切に対応できるルール作りをしないとけない。来年2月からベニュー化を順次始めていくが、ベニュー化した当面は従来のルールのもとコントロールしていかなければならないと思っているが、バンブイン後の大会直前期以降はVGM（ベニューゼネラルマネージャー）の判断で対応してもらわないといけない。当然金額を絞り、その使い方についても、一つのベニューにいくらと渡して、毎日支出後に中央に報告させ、ペースが速ければアラームを発して、一定程度までいったら我々の監視下に置かなければいけないと思っているので、この辺りのルール作りを改めて相談したい。もう一方で、本当の大会直前期から大会時には、大会運営経費となり組織委員会負担が主だと思うが、中には共同実施事業に関わるものもあり得るので、緊急対応が必要な時の共同実施事業管理委員会の作業部会を含めて、どういう頻度でどう上げていくかについてもシステムを作ろうと思う。まさに緊急対応が必要になった場合の共同実施事業にかかる費用の持ち方については、年明けから相談したい。

- ・事後のものなどは、執行後に認められなければ組織委員会負担になってしまうので、きちんとしたルール作りをした上で細かいところを詰めていきたい。
- ・パラリンピック経費に関して、会計検査院の報告において、適切な会計処理ができていない事態やオリンピック、パラリンピック間の経費の按分方法を十分に検討すべきであった事態が見受けられたといった指摘がなされていたかと思う。こうした指摘も受けて、従前よりも早くパラリンピック作業部会を開き、確認作業を開始したことについて感謝を申し上げたい。今年度の予算額は、昨年度までと比較して大幅に増えており、対象経費の可否等の判断が効率かつ的確に行われるように、引き続き対応いただくようお願いする。
- ・不測の事態に対し適時適切に、一方で厳格かつ柔軟に対処するという、いささか相反する目的を達していかなければならない。

(5) 情報公開について

上記議題について、「東京 2020 大会に係る共同実施事業の契約案件一覧」(資料 5)に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 5 の説明概要>

- ・資料 5 は、現在公表されている一覧を更新したものである。これまでパートナー供給については、NTT グループ 5 社、近畿日本ツーリスト、富士通の契約金額を公表していた。今般、セコムと総合警備保障との交渉がまとまり、P.3 の 2 箇所、P.6 の 6 箇所の契約金額を新たに公表している。引き続き交渉を続けていき、公表に向けた調整が整ったものから、報告させていただきたい。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・パートナー供給契約について、守秘義務が課されている中、契約金額の公表に向けて組織委員会で法的な課題検討や個別調整をしていただき、今回新たに 2 社と合意を得られたということで感謝したい。残る契約についても難しい調整があると思うが、引き続きお願いしたい。また、IOC との調整が必要になると思うがトップパートナーの方も是非進めていただきたい。
⇒ IOC とトップパートナーが直接契約を結んでいる部分があるので、組織委員会のマーケティング局を通じて IOC に対して説明をしているが、現在のところ残念ながら了解を得られていない。大会後の情報発信も組織委員会としての大きなテーマであるので、IOC に対しては、引き続き大きな枠組みとしてのアプローチも含めて、契約情報の積極的な公表について説明をしていく必要があり丁寧に進めていきたいと考えている。また、ローカルパートナーについては IOC との協議はないが、契約上の守秘義務がかかっていたり、パートナーとしてのいわゆるベストプライスを個別に公表したくないということがあったりして、大きな金額で全体としてであればある程度出すことはできるが、個別の契約の金額は問題があるということがある。こちらも努力をしているが、企業側も法務部が入り事業活動への影響を慎重に判断したいということで時間がかかっている。しかし、特に税金が入る事業での情報公開の重要性については多くの企業で理解をしていただいているので、営業上の不利益がない範囲では協力いただけるということである。引き続き、合意書を取り交わした上で、契約案件の契約金額を公表できるように努めていきたいと考えている。
- ・税金を使っているという点については非常に興味を持たれているところなので、引き続き情報公開にしっかりと取り組んでいただき、関係の皆様にもその点についてご理解をいただきたいと思います。

3 意見交換

委員から意見等はなし。

4 閉会